

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

地域と共に高齢者を支えるまちづくり

小都市の高齢化がますます進行することが予測されるなか、高齢者がいくつになっても自分らしくいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を築いていく必要があります。

そのためには、高齢者をはじめ地域に住むすべての人が自他ともにかけがえのない存在として尊重されるとともに、さらなる「地域包括ケアシステム」の深化・推進が重要です。

今後は地域包括ケアシステムが、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となることも踏まえ、地域住民や地縁をはじめとする多様な団体、医療機関、介護や福祉サービス事業所、企業、関係機関などとの制度・分野の枠を超えたつながりにより、高齢者やその家族の問題を自分ごととして地域ぐるみで支えるまちづくりをより一層進めます。

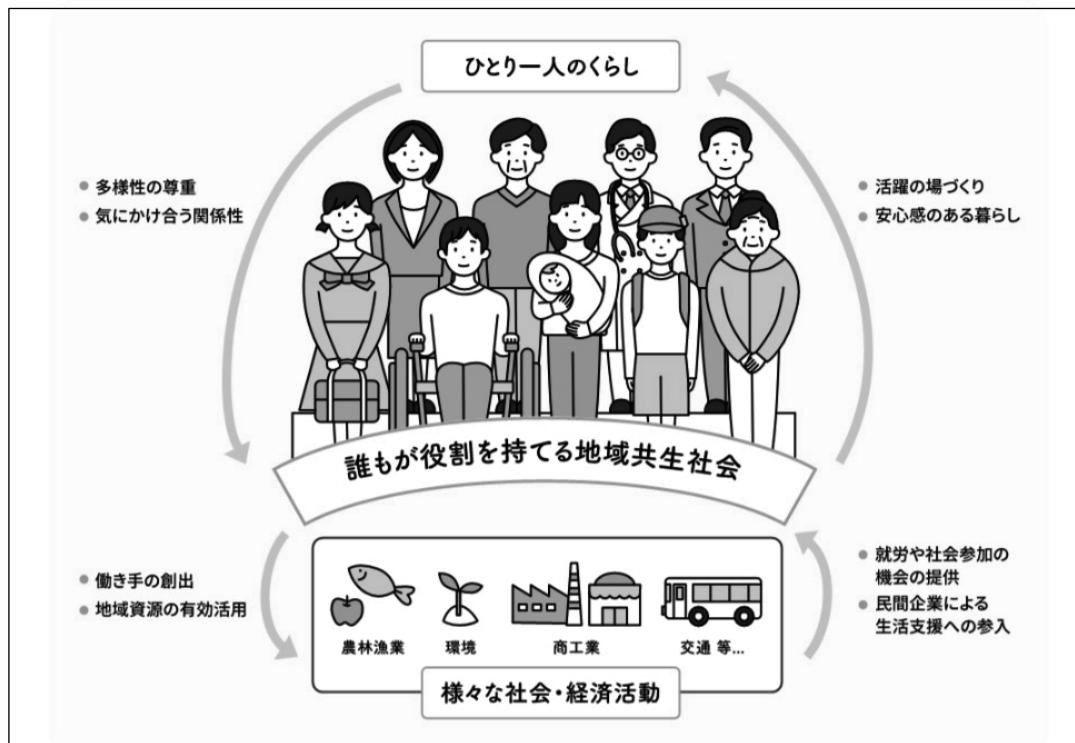
国の第9期策定指針においても、引き続き「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」が目標に掲げられていることから、「第9期小都市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」においても、地域包括ケアシステムの深化・推進による地域共生社会の実現を主眼におき、第8期計画の基本理念を継承します。

【地域共生社会とは】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

地域包括ケアシステムの「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障がい者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現していきます。

(地域共生社会のイメージ)



地域共生社会実現に向けた4つの観点

- ①地域課題の解決力の強化
- ②地域を基盤とする包括的支援の強化
- ③地域丸ごとのつながりの強化
- ④専門人材の機能強化・最大活用

■地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業

～制度の狭間にある課題、複雑化・複合化した課題の解決に向けて～

従来、対象者が表明する困りごとは制度や分野ごとで対応していました。多くの場合、困りごとは物理的な支援の必要性として表明されますが、それを解決するだけでは本質的な課題解決にはなりにくいため、生活課題の本質を捉えた包括的支援が必要です。

そのため、国では体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が、令和3年4月からスタートしました。

小都市でも令和6年度から重層的支援事業を実施することとしており、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止め、多機関協働により、各分野との連携を促進し、課題を一体的に解決していく体制を整えます。

このことにより、地域包括ケアシステムのさらなる深化・充実につなげていきます。

(重層的支援体制整備事業のイメージ)



第2節 基本目標

小都市の高齢者を取り巻く現状を踏まえ、基本理念の実現に向けて、小都市の高齢者福祉・介護施策を推進するうえで大切にしたい5つの視点を基本目標として設定します。

基本目標1 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりを進めながら、自立した生活を営むための支援体制の更なる整備を行うなど、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の在宅の高齢者に、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるように、地域における医療・介護の関係機関との連携の推進を図るとともに、高齢者等が認知症になっても住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らしていくような地域づくりに取り組みます。

併せて、重層的支援体制整備事業により包括的な相談体制を整えるとともに、地域住民や地域の多様な主体が人と人、人と資源といった世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が要介護・要支援状態になることや要介護状態の悪化を予防し、できる限り健康でいきいきとした生活が送れるよう、高齢者自身が自らの健康維持・増進を心がけ、健康づくりや介護予防の取組に積極的に参加できる環境づくりを推進します。

また、要支援者や介護予防事業対象者に対して、切れ目のない総合的な支援が行えるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

基本目標3 高齢者の社会参加及び在宅生活の継続支援

高齢者が長年培った豊富な知識や経験、能力などを活かしながら、地域における活動などに参加でき、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう社会参加に関する支援を行います。

また、高齢になっても住み慣れた地域で自立した在宅生活を継続できるよう、様々なサービスの提供や各種支援施策を展開します。

基本目標4 安全・安心につながるサービスの充実

高齢者が安全に、そして安心して生活を送ることができるよう、住環境をはじめとした住みやすい生活環境づくりに取り組みます。

また、災害時の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、災害時の支援体制の充実・推進を図ります。

基本目標5 介護保険サービスの充実

介護が必要になっても、誰もが安心して暮らすことができるよう、介護保険給付によるサービスの充実を図ります。

また、地域密着型サービスについては、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域の特徴を十分に勘案したサービスの提供を図ります。



第3節 施策の体系

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域包括支援センター機能の充実	①総合相談機能の充実 ②ケアマネジメント支援の充実 ③地域ケア会議の充実
	2 在宅医療・介護連携の推進	①地域の医療・介護の資源の把握 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ③切れ目がない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 ④医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥在宅医療・介護関係者の研修 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携
	3 認知症ケア体制の整備	①認知症初期集中支援チームによる支援 ②認知症地域支援推進員による支援 ③認知症サポーターの養成 ④認知症カフェの開設支援 ⑤認知症に対する正しい理解の促進
	4 権利擁護体制の充実	①権利擁護業務の充実 ②被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実
	5 生活支援体制の整備	①生活支援コーディネーターの取り組みの推進 ②協議体の充実 ③地域組織で支え合う体制づくりの強化 ④地域における見守り体制の強化
基本目標2 健康づくりと介護予防の推進	1 健康づくりの推進	①健康づくりに関する取り組みの推進 ②健診の受診勧奨及び保健指導
	2 介護予防・生活支援サービス事業の充実	①訪問型サービス ②通所型サービス ③介護予防ケアマネジメント
	3 一般介護予防事業の充実	①介護予防普及啓発事業 ②地域介護予防活動支援事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業
	4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	①高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ) ②通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標3 高齢者の社会参加及び在宅生活の継続支援	1 社会参加の推進	①老人クラブ活動への支援 ②高齢者の多様な就業の支援・社会参加の促進 ③敬老事業（敬老会等の開催） ④校区コミュニティセンター活動の促進 ⑤ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の推進 ⑥小郡わいわいクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の支援
	2 福祉意識の啓発と市民参加の推進	①福祉意識の啓発 ②福祉教育の推進 ③参加と交流の促進 ④ボランティアの育成・支援 ⑤まちづくり協議会等との連携・協力
	3 在宅生活の継続支援	①高齢者福祉サービス
	4 家族介護者支援の充実	①認知症高齢者等SOSネットワークシステム事業 ②家族介護者への支援
基本目標4 安全・安心につながるサービスの充実	1 住環境の整備	①養護老人ホーム入所 ②軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などのその他の施設 ③すみよか事業
	2 生活環境の整備	①ユニバーサルデザイン化の推進 ②買い物支援・外出支援の推進 ③ごみ出しなどの負担軽減の推進
	3 災害に備えた支援	①避難行動要支援者に対する支援体制の充実 ②防災対策の推進

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標5 介護保険サービスの充実	1 介護保険サービスの向上	①公平・公正な要介護認定への取り組み ②適切なサービス提供体制の確保 ③給付適正化に向けた取り組み ④制度の普及啓発 ⑤サービス選択のための事業者情報の提供
	2 居宅介護（介護予防）サービスなどの充実	①訪問介護（ホームヘルプ） ②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 ③介護予防訪問看護・訪問看護 ④介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション ⑤介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 ⑥通所介護（デイサービス） ⑦介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア） ⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ） ⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ） ⑩介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護 ⑪介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 ⑫特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入 ⑬介護予防住宅改修・住宅改修 ⑭介護予防支援・居宅介護支援
	3 地域密着型サービスの充実	①定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 ②介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護 ③地域密着型通所介護（デイサービス） ④介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護 ⑤看護小規模多機能型居宅介護 ⑥介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	4 施設介護サービスの充実	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ②介護老人保健施設（老人保健施設） ③介護医療院

第4節 日常生活圏域の枠組み

第3期以降の市町村介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市町村内を日常生活の圏域に分けることとなっています。

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況を総合的に勘案し、日常生活圏域を定めることとされています。

小都市の日常生活圏域は、市の現状や地域包括支援センターの公平中立な運営の確保などを踏まえ、第6期計画までは、市全体を1つの日常生活圏域と設定していました。

一方、可能な限り住み慣れた地域で多種多様化する福祉や介護のニーズに応えていくための体制づくりを進め、地域包括ケアシステムを深化・推進させていくことが求められ、第7期計画では、市直営の地域包括支援センターの機能の再検討を行い、人口割等により日常生活圏域を3つに分けました。

第8期計画においては、地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、より身近な圏域で多種多様な取組ができるように、小学校区ごとの8圏域に設定しました。第9期計画においても、この8圏域での取り組みを進めていきます。

<校区別人口>

単位：人

中学校区	小学校区	人口	高齢者人口	高齢化率
小郡	小郡	13,478	3,657	27.1%
大原	大原	7,574	2,430	32.1%
	東野	5,874	1,680	28.6%
三国	三国	14,559	4,584	31.5%
	のぞみが丘	9,323	1,240	13.3%
立石	立石	3,389	1,404	41.4%
宝城	御原	3,064	1,028	33.6%
	味坂	2,308	935	40.5%
計		59,569	16,958	28.5%

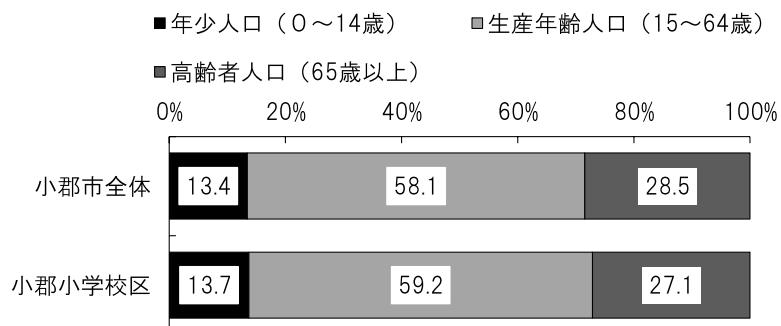
資料：住民基本台帳（令和5年10月1日現在）

【圏域ごとの特性】

1. 小郡小学校区

圏域の特徴	
行政区	東町、上町、中町、下町、新町、駅前、開1、開2、寺福童、西福童、東福童、大崎、小板井1、小板井2
担当	南地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">● 小郡小学校区は、市の中央部から南西部にかけて位置し、佐賀県鳥栖市と隣接しています。● 人口は13,478人で8圏域の中で2番目に多く、65歳以上人口も2番目の多さですが、高齢化率は8圏域の中で7番目と低く、比較的若い世代が多くなっています。● 小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して大きな差はありません。● 要介護認定者数は634人で2番目の多さとなっていますが、認定率は17.3%で圏域の中で5番目と低い割合になっています。● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、全体的に小郡市全体と近い結果になっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	13,478人（8圏域中2位）
65歳以上人口	3,657人（8圏域中2位）
高齢化率	27.1%（8圏域中7位）
世帯総数	6,269世帯（8圏域中1位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	634人（8圏域中2位）、認定率17.3%（8圏域中5位）

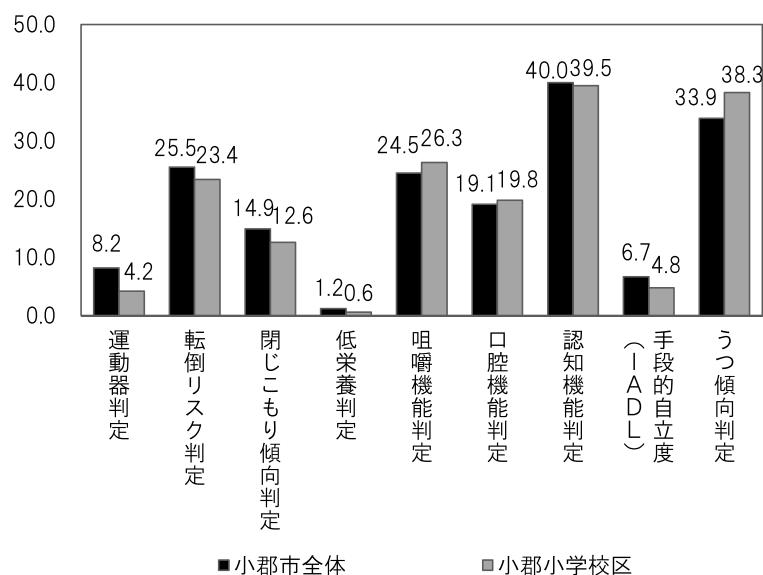
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
指定居宅介護支援	4件
指定介護予防支援	1件
訪問介護	3件
訪問看護	3件
通所介護	1件
通所リハビリテーション	2件
福祉用具貸与・販売	1件
地域密着型通所介護	2件
認知症対応型共同生活介護	2件
住宅型有料老人ホーム	1件

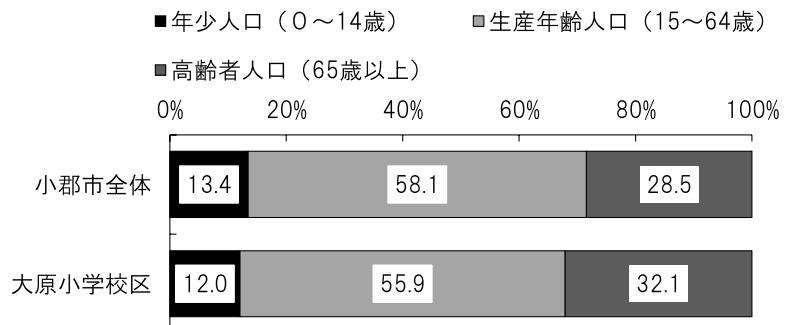
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



2. 大原小学校区

圏域の特徴	
行政区	中央1、中央2、緑、大板井1、大板井2、大保
担当	西地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">● 大原小学校区は、市中央部寄りの西側に、東野小学校区と並んで位置しています。● 人口は7,574人で8圏域の中で4番目に多く、65歳以上人口は3番目となっており、高齢化率は8圏域の中で4番目となっています。● 小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して生産年齢人口の割合がやや低く、高齢者人口の割合が高くなっています。● 要介護認定者数は408人で3番目の多さとなっていますが、認定率は16.8%で、圏域の中で6番目と低い割合になっています。● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、小郡市全体に比べ、閉じこもり傾向、うつ傾向などの割合がやや低くなっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	7,574人（8圏域中4位）
65歳以上人口	2,430人（8圏域中3位）
高齢化率	32.1%（8圏域中4位）
世帯総数	3,531世帯（8圏域中3位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	408人（8圏域中3位）、認定率16.8%（8圏域中6位）

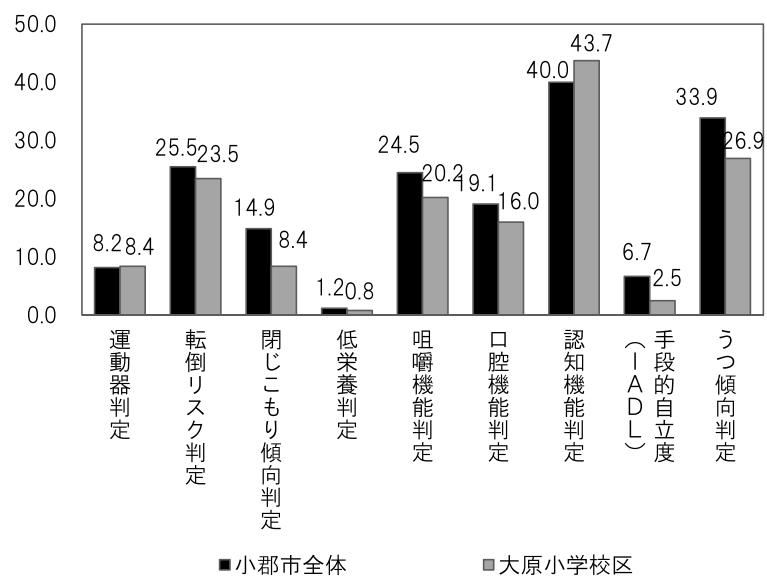
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
通所介護	1件
特定施設入居者生活介護	1件
認知症対応型共同生活介護	1件

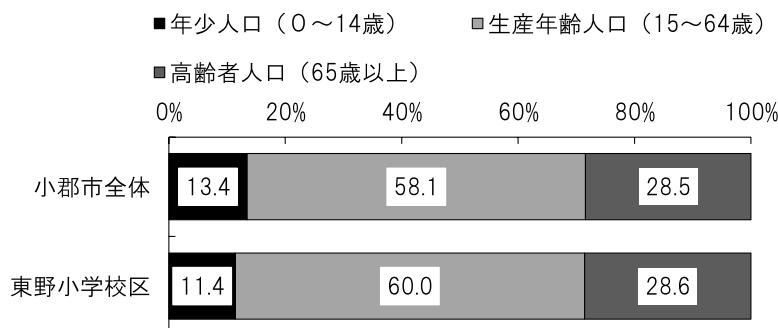
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



3. 東野小学校区

圏域の特徴	
行政区	中学校前、大原、東野、西島、大保原
担当	西地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">● 東野小学校区は、市の西部に大原小学校区と並んで外側に位置し、佐賀県鳥栖市、基山町と接しています。● 人口は 5,874 人であり 8 圏域中5位となっており、65 歳以上人口は4位、高齢化率は6位となっています。● 小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して大きな差はありません。● 要介護認定者数は 316 人で 8 圏域中4位、認定率も同じく4位となっています。● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、全体的に小郡市全体と近い結果になっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	5,874 人（8 圏域中 5 位）
65 歳以上人口	1,680 人（8 圏域中 4 位）
高齢化率	28.6%（8 圏域中 6 位）
世帯総数	2,997 世帯（8 圏域中 5 位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	316 人（8 圏域中 4 位）、認定率 18.8%（8 圏域中 4 位）

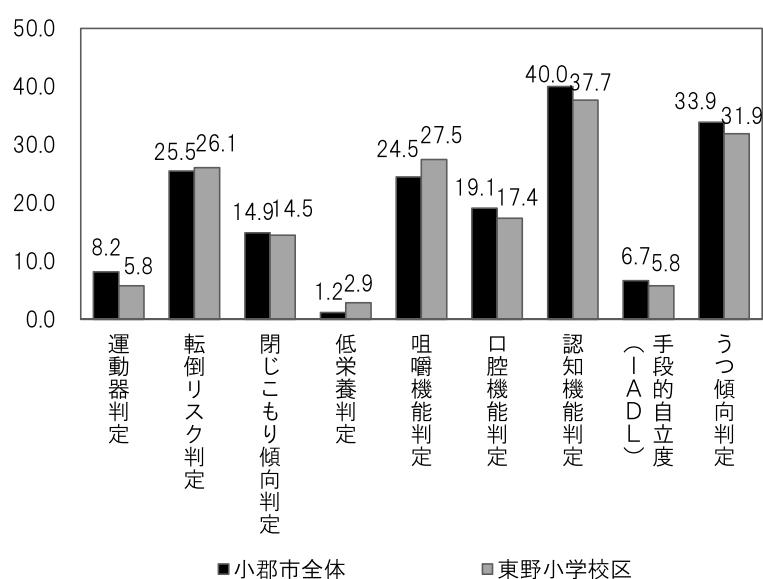
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
指定居宅介護支援	1件
指定介護予防支援	1件
訪問介護	1件
訪問リハビリテーション	1件
訪問入浴	1件
訪問看護	1件
通所リハビリテーション	1件
短期入所生活・療養介護	2件
介護老人福祉施設	1件
介護老人保健施設	1件
小規模多機能型居宅介護	1件
認知症対応型共同生活介護	2件
住宅型有料老人ホーム	1件

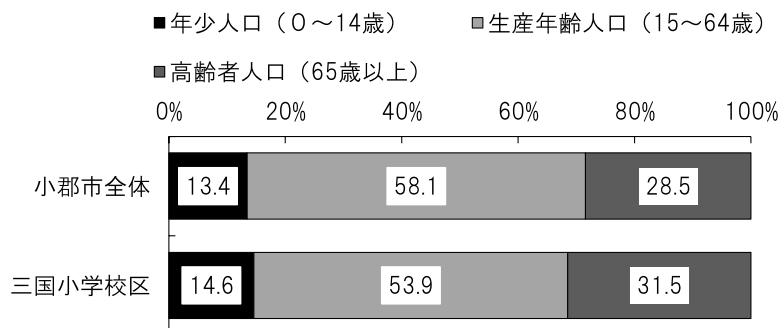
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



4. 三国小学校区

圏域の特徴	
行政区	津古、みくに野団地、横隈、力武、新島、古賀、三沢、三国が丘1 三国が丘2、美鈴の杜
担当	東地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">● 三国小学校区は市の北西部に位置し、筑紫野市と接しています。● 人口は14,559人で8圏域の中で最も多く、65歳以上人口も1位となっていますが、高齢化率は8圏域の中で5番目となっています。● 小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して生産年齢人口の割合がやや低く、高齢者人口の割合が高くなっています。● 要介護認定者数は702人で最も多くなっていますが、認定率は7位と低くなっています。● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、全体的に小郡市全体と近い結果になっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	14,559人（8圏域1中位）
65歳以上人口	4,584人（8圏域中1位）
高齢化率	31.5%（8圏域中5位）
世帯総数	5,987世帯（8圏域中2位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	702人（8圏域中1位）、認定率15.3%（8圏域中7位）

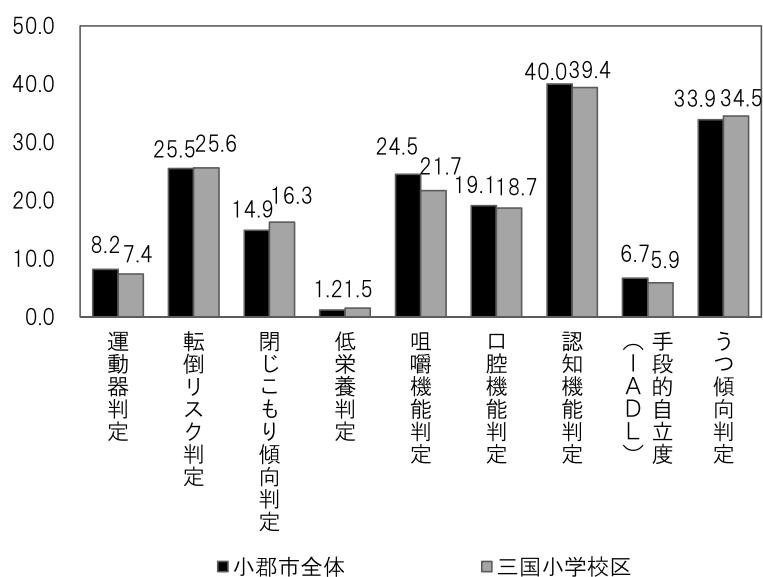
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
指定居宅介護支援	1件
指定介護予防支援	1件
訪問介護	4件
訪問看護	1件
通所介護	3件
短期入所生活・療養介護	1件
介護医療院	1件
小規模多機能型居宅介護	1件
地域密着型通所介護	3件
住宅型有料老人ホーム	3件

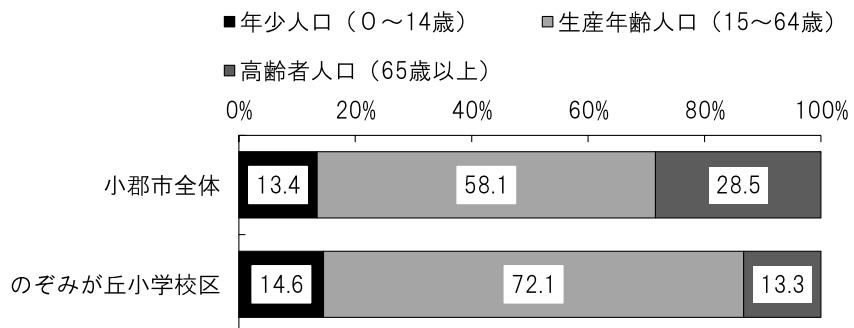
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



5. のぞみが丘小学校区

圏域の特徴	
行政区	希みが丘、美鈴が丘、あすみ
担当	西地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">のぞみが丘小学校区は、市の北西部に位置し、佐賀県基山町と接しています。人口は 9,323 人であり 8 圏域中 3 位となっており、65 歳以上人口は 6 位となっており、高齢化率は 13.3% で 8 位と、圏域の中で最も低くなっています。小学校区全体の年齢 3 区分別構成割合は、小郡市全体と比較して生産年齢人口の割合が非常に高く、高齢者人口の割合が低くなっています。要介護認定者数は 162 人で 8 圏域中最も少なく、認定率も 13.1% で最も低くなっています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、小郡市全体に比べ転倒リスク、咀嚼機能で割合が高くなっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	9,323 人（8 圏域中 3 位）
65 歳以上人口	1,240 人（8 圏域中 6 位）
高齢化率	13.3%（8 圏域中 8 位）
世帯総数	3,333 世帯（8 圏域中 4 位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	162 人（8 圏域中 8 位）、認定率 13.1%（8 圏域中 8 位）

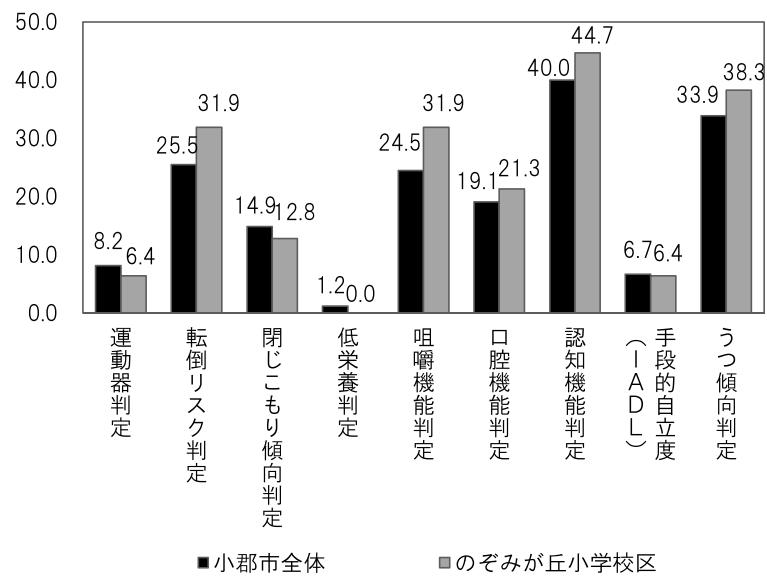
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
通所介護	1件
福祉用具貸与・販売	1件
認知症対応型共同生活介護	1件
ケアハウス	1件

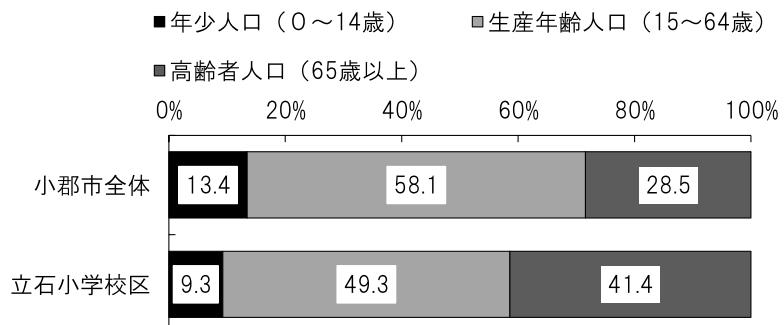
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



6. 立石小学校区

圏域の特徴	
行政区	乙隈、干潟、吹上、立石、佐野古、下鶴、井上、上岩田、今隈、花立、松崎
担当	東地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">立石小学校区は市の北東部に位置し、筑紫野市や筑前町、大刀洗町と接しています。人口は3,389人で、8圏域の中で6番目となっており、65歳以上人口は5位となっていますが、高齢化率は8圏域の中で最も高くなっています。小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して生産年齢人口の割合が10ポイント近く低く、高齢者人口の割合が高くなっています。要介護認定者数は281人で5番目となっていますが、認定率は8圏域中2位と、比較的高くなっています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、うつ傾向以外の項目でいずれも小郡市全体に比べリスクが高い結果となっており、特に運動器、閉じこもり傾向、手段的自立度（IADL）で割合が高くなっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	3,389人（8圏域中6位）
65歳以上人口	1,404人（8圏域中5位）
高齢化率	41.4%（8圏域中1位）
世帯総数	1,506世帯（8圏域中6位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	281人（8圏域中5位）、認定率20.0%（8圏域中2位）

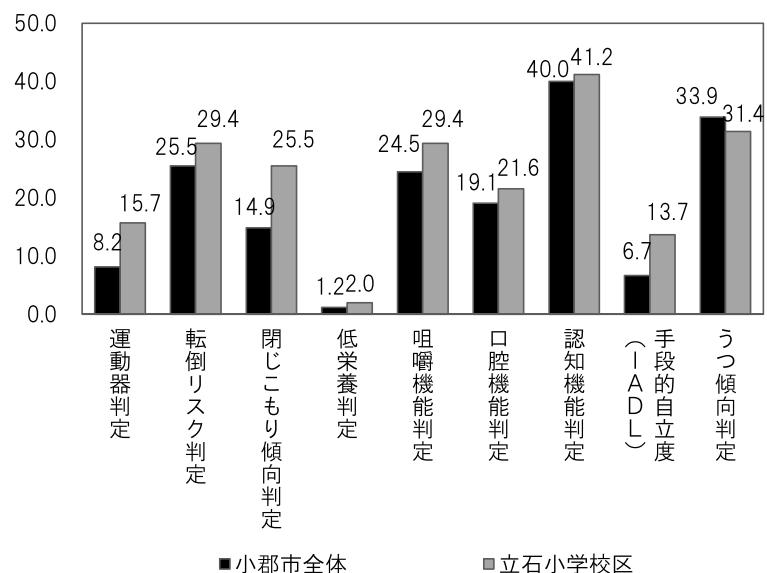
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
指定居宅介護支援	2件
訪問リハビリテーション	1件
訪問看護	1件
通所介護	2件
通所リハビリテーション	1件
短期入所生活・療養介護	4件
介護老人福祉施設	1件
介護老人保健施設	1件
介護医療院	1件
小規模多機能型居宅介護	1件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1件
認知症対応型通所介護	1件
認知症対応型共同生活介護	4件
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1件
ケアハウス	1件

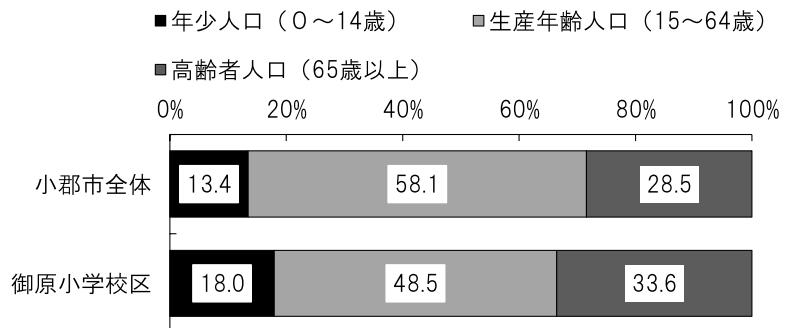
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



7. 御原小学校区

圏域の特徴	
行政区	下岩田、稲吉、二タ、二森、宝城北、古飯
担当	南地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">● 御原小学校区は市の中央部から南東に位置し、大刀洗町と接しています。● 人口は3,064人で、8圏域の中で7番目となっており、65歳以上人口も7位となっていますが、高齢化率は8圏域中3位と、比較的高くなっています。● 小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して年少人口、高齢者人口の割合が高くなっています。● 要介護認定者数は210人で8圏域中6番目ですが、認定率は20.4%で、圏域の中で最も高くなっています。● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、運動器、閉じこもり傾向、手段的自立度(IADL)、うつ傾向が、小郡市全体に比べ高い割合となっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	3,064人（8圏域中7位）
65歳以上人口	1,028人（8圏域中7位）
高齢化率	33.6%（8圏域中3位）
世帯総数	1,247世帯（8圏域中7位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	210人（8圏域中6位）、認定率20.4%（8圏域中1位）

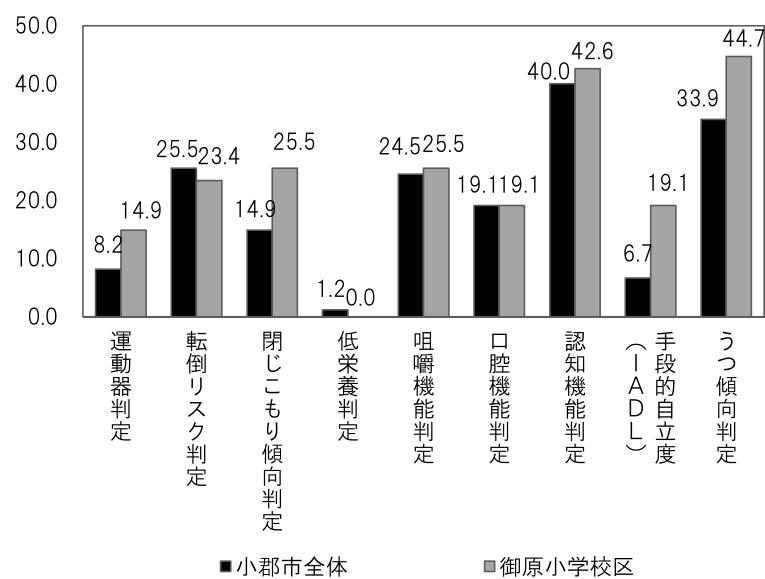
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

なし

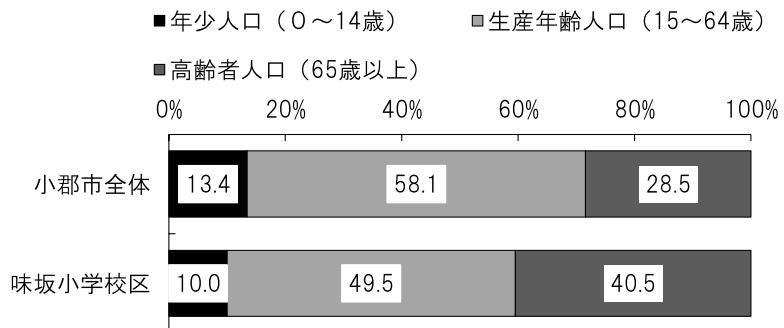
【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



8. 味坂小学校区

圏域の特徴	
行政区	平方、光行、八坂、宝城南、上西、下西、赤川
担当	南地区地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none">● 味坂小学校区は市の南部に位置し、久留米市、大刀洗町、佐賀県鳥栖市と接しています。● 人口は2,308人であり8圏域の中で最も少なく、65歳以上人口も同じく8位となっていますが、高齢化率は8圏域中2位と高くなっています。● 小学校区全体の年齢3区分別構成割合は、小郡市全体と比較して高齢者人口の割合が12ポイント高くなっています。● 要介護認定者数は187人で7番目となっていますが、認定率は20.0%で、圏域の中で3位となっています。● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果にみるリスク要因の特徴としては、小郡市全体に比べ、運動器、口腔機能の割合が高く、うつ傾向の割合が低くなっています。	
人口構造（住民基本台帳人口）	
総人口	2,308人（8圏域中8位）
65歳以上人口	935人（8圏域中8位）
高齢化率	40.5%（8圏域中2位）
世帯総数	1,020世帯（8圏域中8位）
その他の指標	
要介護認定者数（率）	187人（8圏域中7位）、認定率20.0%（8圏域中3位）

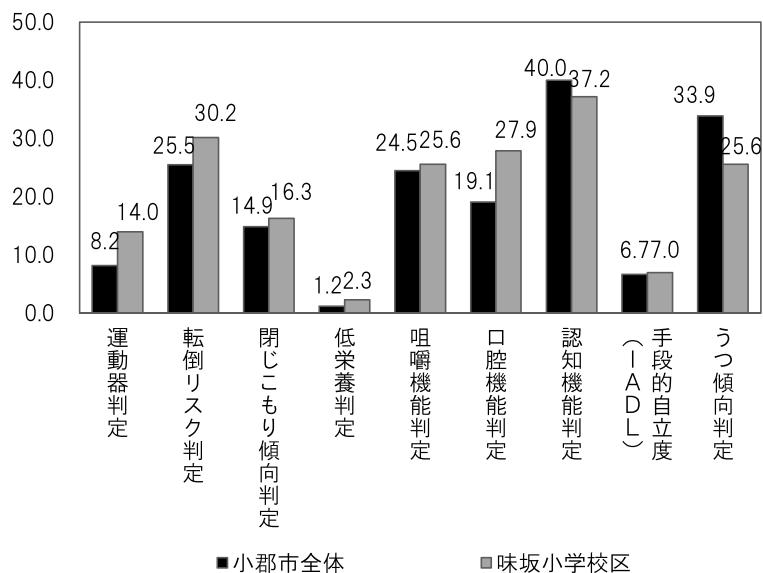
【年齢3区分別構成割合】



【サービス種別介護保険事業所数】

サービス種別	事業所数
通所介護	1件
看護小規模多機能型居宅介護	1件
認知症対応型共同生活介護	1件
養護老人ホーム	1件

【リスク要因の特徴（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）】



第5節 被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計

1 被保険者の推計

<被保険者数の推計値>

単位：人

	実績値			推計値				
	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)	令和 12年度 (2030年度)	令和 22年度 (2040年度)
第1号被保険者	16,719	16,782	16,945	17,077	17,132	17,225	17,741	18,586
65～74歳	8,197	7,895	7,749	7,499	7,332	7,193	7,267	8,019
75歳以上	8,522	8,887	9,196	9,578	9,800	10,032	10,474	10,567
第2号被保険者 (40～64歳)	19,597	19,550	19,470	19,458	19,497	19,486	18,899	17,449
計	36,316	36,332	36,415	36,535	36,629	36,711	36,640	36,035

資料：住民基本台帳に基づくコーホート変化率法

2 要支援・要介護認定者数の推計

<要支援・要介護認定者数の推計値>

単位：人

	実績値			推計値				
	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)	令和 12年度 (2030年度)	令和 22年度 (2040年度)
認定者総数	2,882	2,901	2,899	2,965	3,006	3,049	3,312	3,644
要支援1	746	735	691	697	704	718	782	826
要支援2	405	390	402	398	406	412	444	484
要介護1	532	555	561	592	600	609	670	742
要介護2	375	356	356	361	365	371	399	445
要介護3	308	313	329	335	341	343	375	415
要介護4	328	354	361	374	376	378	411	467
要介護5	188	198	199	208	214	218	231	265
(うち) 第1号被保険者	2,824	2,845	2,848	2,915	2,955	2,998	3,264	3,598
要支援1	735	724	679	685	691	705	771	815
要支援2	391	380	390	387	395	401	433	475
要介護1	529	552	558	589	597	606	667	739
要介護2	367	349	351	356	360	366	394	440
要介護3	302	303	322	328	334	336	368	408
要介護4	318	348	356	369	371	373	407	463
要介護5	182	189	192	201	207	211	224	258

資料：地域包括ケア「見える化」システム「将来推計」